



町道路線の認定 **可決**

平園1号線 総延長 151m
平園2号線 総延長 31m

平園地域内の連絡路、防災道路として、また9区児童公園へのアクセス道路として町道として認定を行い、一体的に整備する必要があるため。



工事請負契約(公共下水道)

工事中はご迷惑をおかけしますが安全対策には充分に対処します。



坂田第1処理分区枝線工事(その2)

契約金額： 4,641万円

契約の相手： 有限会社 燕 建設 (西原町呉屋) 等級A

契約の方法： 指名競争入札

工事期間： 平成24年6月14日～12月20日



呉屋処理分区枝線工事(その10)

契約金額： 5,230万500円

契約の相手： 株式会社 美 善 建設 (西原町棚原) 等級A

契約の方法： 指名競争入札

工事期間： 平成24年6月14日～平成25年1月18日



呉屋処理分区枝線工事(その11)

契約金額： 4,882万5千円

契約の相手： オキアス建設 株式会社 (西原町呉屋) 等級B

契約の方法： 指名競争入札

工事期間： 平成25年6月14日～1月10日



町の決まり 条例の改正等

暴力団排除条例(改正) **可決**

公共事業が暴力団の資金源につながっていたケースが県内で発生していたことを踏まえ、公共事業の下請け業者についても暴力団排除条例を適用し、適切な措置を講ずることができるよう、一部を改正するもの。

外国人登録法の廃止に伴う 関係条例の整備に関する条例 **可決**

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行、及び外国人登録法の廃止に併せ、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象に加えるための一部改正が行われ、平成24年7月9日から施行されるために関係条例の一部を改正するもの。

固定資産税の課税免除に関する条例(新規) **可決**

沖繩振興特例措置法の一部が改正され、平成24年4月1日から施行されたことに伴い、これまでの【西原町産業高度化地域における課税免除に関する条例】、【西原町情報通信産業振興地域における課税免除に関する条例】、【西原町観光振興地域における課税免除に関する条例】を廃止し、これまでの条例を一つの条例に一本化して制定するもの。

部設置条例(改正) **可決**

これまでの総合計画に替わって、平成24年度から【西原町まちづくり基本条例】が施行されたことにより、分掌事務の規程で、「総合計画及び調整」を「まちづくりの推進及び総合調整」の改めるもの。

総合計画審議会条例を廃止する条例 **可決**

これまでの総合計画に替わって、平成24年度から【西原町まちづくり基本条例】が施行されたことにより、不要になったために廃止するもの。